

事務連絡
令和2年6月29日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針」
に基づく点検状況のフォローアップについて

新型コロナウイルス感染症の検査については、『新型コロナウイルス感染症に関するPCR等の検査体制の強化に向けた指針』について（令和2年6月2日付け事務連絡。以下「指針」という。）を踏まえ、6月中旬までに、相談から検体採取、検査までの一連のプロセスを通じた検査体制の強化に向けた点検に取り組んでいただき、先般、点検状況（検査需要の見通しは暫定値）に関してご報告をいただいたところです。

また、検査体制については、「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」（6月19日付け事務連絡。以下「医療体制整備事務連絡」という。）及び「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（6月19日付け事務連絡。以下「保健所整備事務連絡」という。）を発出しましたので、これらに基づき、全体の体制整備との関係も踏まえ、検査需要をさらに精査の上で、検査体制に関する点検のフォローアップをお願いし、その状況に関して、7月上旬を目途に把握を予定している旨をお知らせしたところです。

つきましては、各都道府県等におかれては、点検状況に関してフォローアップをいただき、医療体制整備事務連絡及び保健所整備事務連絡に基づく全体の体制整備との関係も踏まえ、さらに検査需要の精査を行っていただくとともに、点検を踏まえた対策を7月末までに完了していただくようお願いします。

各都道府県におかれては、7月10日までに、管内の保健所設置市分・特別区分も含めて、検査需要と対策の実施に関して、ご報告（別添様式参照）をお願いします。

なお、その際、唾液によるPCR検査の検体採取が可能となるとともに、抗原検査キットで陰性の場合の確定診断が可能となるといった検査方法の見直しのほか、第2次補正予算の活用による検査センターの設置や検査機器等の整備の促進についても十分な考慮をお願いします。

(別紙)

新型コロナウイルス感染症に関するPCR等検査体制の点検（フォローアップ）

都道府県名		自治体名	
-------	--	------	--

1. 検査需要

	最大（ピーク時）
検査需要の見通し	(件/日)

（算定方法を以下に記載）

--

2. 相談体制の状況

相談センターの電話回線数（人口10万人当たり）	(本)
相談センターの電話応答率	(%)
相談から検体採取までの目安となる日数	(日)
相談から結果判明までの目安となる日数	(日)

3. 検体採取の状況

	現状	最大（ピーク時）
帰国者接触者外来の検体採取対応力※	(件/日)	(件/日)
地域外来・検査センターの検体採取対応力※	(件/日)	(件/日)

※：1レーンの対応数/時×レーン数×開設日の時間数×開設日数/週÷7日で算出する。

4. 検査（分析）の状況

	現状	最大（ピーク時※1）
検査能力（合計）	(件/日)	(件/日)
地方衛生研究所・保健所の検査能力	(件/日)	(件/日)
民間検査機関の検査能力	(件/日)	(件/日)
大学、医療機関等の検査能力	(件/日)	(件/日)

※：「最大（ピーク時）」は最大稼働した場合の数値を記載する。

5. 対策

相談体制 ☐ 対策完了	
検体採取 ☐ 対策完了	
検査 ☐ 対策完了	

※：点検を通じて明らかになった課題とそれに対する対策、対策完了時期を具体的に記載ください
なお、対策が完了している場合は、対策完了欄に☑をしてください